

令和2年度税制改正等について

1. 電気供給業に係る法人事業税の課税方式の見直し

電気供給業のうち、発電事業及び小売電気事業に係る法人事業税の課税方式及び税率が以下のとおり改正されました。また、特別法人事業税の税率の一部も併せて改正されました。

なお、当該改正は令和2年4月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

電気供給業のうち、発電事業及び小売電気事業に係る法人事業税の税率

対象法人	事業税の区分	令和元年10月1日から 令和2年3月31日までに 開始する事業年度	令和2年4月1日以後に開始 する事業年度
資本金1億円超の 普通法人	収入割	1.0%	0.75%
	付加価値割	—	0.37%
	資本割	—	0.15%
資本金1億円以下 の普通法人等	収入割	1.0%	0.75%
	所得割	—	1.85%

電気供給業に係る特別法人事業税の税率

課税標準	法人の種類	税率
基準法人収入割額	収入割額、付加価値割額及び資本割額の合算額又は収入割額及び所得割額の合算額により法人事業税を課される法人※1	40%
	上記以外の収入金課税対象法人※2	30%

※1 地方税法第72条の2第1項第3号に掲げる事業を営む法人。

※2 地方税法第72条の2第1項第2号に掲げる事業を営む法人。

2. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の拡充

地方への資金の流れを飛躍的に高めるため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、税額控除割合が3割から6割に引き上げられ（※）、その適用期限が5年延長されました。

※損金算入措置（約3割）と併せて最大で寄附金額の約9割の負担軽減となります。

改正後の地方応援税制による負担軽減のイメージ

損金算入（約3割） 国税＋地方税	（4割） 法人住民税＋法人税の控除額	（2割） 法人事業税 の控除額	
---------------------	-----------------------	-----------------------	--

寄附金額

3. 大法人電子申告義務化の施行（平成30年度税制改正）

法人県民税・法人事業税の電子申告について、下記の法人は令和2年4月1日以後に開始する事業年度から電子申告が義務化され、申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類は、電子情報処理組織を使用する方法（eLTAX）により提供しなければならないこととされています。

対象法人

- ①事業年度開始の時ににおいて資本金の額等が1億円を超える内国法人
- ②相互会社、投資法人、特定目的会社

4. その他の主な改正

- (1) 電気供給業を行う法人の事業税の課税標準である収入金額を算定する場合において控除される収入金額の範囲の変更

法人事業税の課税標準である収入金額を算定する場合において控除される収入金額の範囲に、収入割を課される他の電気供給業を行う法人から非化石証書を購入し、又は卸電力取引所を介して自らが販売を行った非化石証書を購入し、これらの非化石証書を利用して非化石エネルギー源に由来する電気として供給を行う当該電気の供給に係る収入金額のうち、当該非化石証書の購入に係る料金として支払うべき金額を追加する課税標準の特例措置が創設されました。

- (2) 電気供給業を行う法人の事業税に係る課税標準の特例措置の適用期限延長

法人事業税の課税標準である収入金額を算定する場合において控除される収入金額の範囲に、電気供給業を行う法人が他の電気供給業を行う法人から託送供給を受けて電気の供給を行う場合の当該電気の供給に係る収入金額のうち、当該電気の供給に係る託送供給の料金として支払うべき金額に相当する収入金額を追加する課税標準の特例措置の適用期限が3年延長されました。

- (3) 所得拡大税制の要件の変更

付加価値割の課税標準からの控除制度における「国内設備投資額が当期償却費総額の90%以上であること」との要件について、「当該償却費総額の95%以上であること」と改正されました。

本件に対する問合せ ⇒ 各県税事務所 法人担当まで

中央県税事務所	043(231)2300	旭県税事務所	0479(62)0772
千葉西県税事務所	043(279)7111	東金県税事務所	0475(54)0223
船橋県税事務所	047(433)1278	茂原県税事務所	0475(22)1721
松戸県税事務所	047(361)2279	館山県税事務所	0470(22)7117
柏県税事務所	04(7147)8743	木更津県税事務所	0438(25)1110
佐倉県税事務所	043(483)1114	市原県税事務所	0436(22)2171
香取県税事務所	0478(54)1314		

<http://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/jimusho/index.html>